

『事業再構築に取り組みたい。』

事業再構築ハンズオン支援

ポストコロナ・ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、思い切った事業再構築(新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、業種再編)に取り組む中小企業を、経営相談とハンズオン支援によりサポートします。

対象となる方

- ・事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者
- ・中小企業等事業再構築補助金の採択を受けた中小企業・小規模事業者

支援内容

(1) 事業再構築相談・助言

事業再構築(※)に向けた計画策定や実行について、最大3回まで無料で専門家による相談・助言を行います。

(2) 事業再構築ハンズオン支援

事業再構築に向けた計画策定や実行について、数か月にわたり専門家を派遣することにより支援します。支援スキームはハンズオン支援事業(専門家継続派遣事業、戦略的CIO育成支援事業、経営実務支援事業、販路開拓コーディネート事業)と同様です。

※「事業再構築」とは

経営環境の急激な変化に対応することを目的に、次に掲げるいずれかの類型に該当するものをいいます。

- ①新分野展開(業種・事業は変更せず、新市場開拓又は新製品開発若しくはその両方を図るもの)
- ②事業転換(業種は変更せず、日本産業分類の中分類の変更を図るもの)
- ③業種転換(日本産業分類の大分類の変更を図るもの)
- ④業態転換(製造方法・提供方法を変更するもの)
- ⑤事業再編(組織再編を通じて「新分野展開」「事業転換」「業種転換」「業態転換」のいずれかに取り組むもの)

募集期間

随時、募集しております。

(2)につきましては、採択にあたり審査があります。

事業の詳細

中小機構ホームページをご覧ください。

URL: https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/jigyo_saikoutiku_hands-on/index.html

【お問い合わせ先】

(1) 事業再構築相談・助言

中小機構東北本部 企業支援部 支援推進課

電話:022-399-9031

(2) 事業再構築ハンズオン支援

中小機構東北本部 企業支援部 企業支援課

電話:022-716-1751